十(一) 登録年月日　令和八年二月二十七日
(二) 登録番号　品確技資第四百十二号
(三) 資格の名称　都市道路点検士
(四) 資格が対象とする区分
・施設分野　舗装
・業務　点検
・知識・技術を求める者　担当技術者
(五) 資格付与事業又は事務を行う者（法人）
・名称　一般財団法人首都高速道路技術センター
・代表者の氏名　大島　健志
・住所　東京都港区虎ノ門三丁目十番十一号
(六) 資格付与事業又は事務を行う事務所
・名称　一般財団法人首都高速道路技術センター
・所在地　東京都港区虎ノ門三丁目十番十一号

十一(一) 登録年月日　令和八年二月二十七日
(二) 登録番号　品確技資第四百十三号
(三) 資格の名称　都市道路点検士
(四) 資格が対象とする区分
・施設分野　小規模附属物
・業務　点検
・知識・技術を求める者　担当技術者
(五) 資格付与事業又は事務を行う者（法人）
・名称　一般財団法人首都高速道路技術センター
・代表者の氏名　大島　健志
・住所　東京都港区虎ノ門三丁目十番十一号
(六) 資格付与事業又は事務を行う事務所
・名称　一般財団法人首都高速道路技術センター
・所在地　東京都港区虎ノ門三丁目十番十一号

十二(一) 登録年月日　令和八年二月二十七日
(二) 登録番号　品確技資第四百十四号
(三) 資格の名称　地質リスク・エンジニア
(四) 資格が対象とする区分
・施設分野　地質・土質
・業務　調査
・知識・技術を求める者　管理技術者又は主任技術者
(五) 資格付与事業又は事務を行う者（法人）
・名称　一般社団法人全国地質調査業協会連合会
・代表者の氏名　田中　誠
・住所　東京都千代田区内神田一―五―十三　内神田ＴＫビル三階
(六) 資格付与事業又は事務を行う事務所
・名称　一般社団法人全国地質調査業協会連合会　事務局
・所在地　東京都千代田区内神田一―五―十三　内神田ＴＫビル三階

十三(一) 登録年月日　令和八年二月二十七日
(二) 登録番号　品確技資第四百十五号
(三) 資格の名称　環境騒音・振動測定士上級
(四) 資格が対象とする区分
・施設分野　建設環境
・業務　調査
・知識・技術を求める者　管理技術者
(五) 資格付与事業又は事務を行う者（法人）
・名称　一般社団法人日本環境測定分析協会
・代表者の氏名　小野寺　明
・住所　東京都江戸川区東葛西二―三―四
(六) 資格付与事業又は事務を行う事務所
・名称　試験センター
・所在地　東京都江戸川区東葛西二―三―四

十四(一) 登録年月日　令和八年二月二十七日
(二) 登録番号　品確技資第四百十六号
(三) 資格の名称　ＲＣＣＭ（建設情報）
(四) 資格が対象とする区分
・施設分野　全施設
・業務　建設情報システム整備・管理
・知識・技術を求める者　管理技術者
(五) 資格付与事業又は事務を行う者（法人）
・名称　一般社団法人建設コンサルタンツ協会
・代表者の氏名　大本　修
・住所　東京都千代田区三番町一番地
(六) 資格付与事業又は事務を行う事務所
・名称　一般社団法人建設コンサルタンツ協会（ＲＣＣＭ資格制度事務局）
・所在地　東京都千代田区三番町一番地

十五　登録番号「品確技資第五十一号」から「品確技資第六十七号」、「品確技資第六十九号」から「品確技資第七十九号」、「品確技資第八十一号」から「品確技資第九十二号」、「品確技資第九十四号」から「品確技資第百一号」、「品確技資第百三号」、「品確技資第百五号」から「品確技資第百六十一号」、「品確技資第三百二十一号」から「品確技資第三百二十八号」の登録年月日を「令和三年二月十日」から「令和八年二月二十七日」に更新する。

○国土交通省告示第三百二十五号

公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成二十六年国土交通省告示第千百七号）第八条の規定により、資格付与事業又は事務を廃止する届出があったので、同告示第十四条第一項第四号の規定により、公示する。

令和八年二月二十七日　　国土交通大臣　金子　恭之

一　次の登録番号の資格は、資格付与事業又は事務の廃止により、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成二十六年国土交通省告示第千百七号）第二条第二項の登録を令和八年三月三十一日をもって失効する。
・品確技資第六十八号
・品確技資第八十号
・品確技資第九十三号
・品確技資第百四号